

カルスト通信

も り

森林のたより

Karst
correspondence

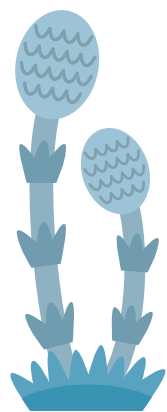
2025
vol.51



カルスト森林組合



組合長
高須 修三



組合員の皆様には、平素より組合運営に對しまして、格別のご支援ご協力を頂き、厚くお礼申し上げます。

時節柄寒さが厳しい日が続きますが、暦の上では春を迎え、立春はここからの1年の運気を方向づける『大切な日』とされているようです。また、巳年は脱皮が再生の象徴、巳が『実』を結ぶに通じると言われており、当組合も森林組合の運営を適切に進め、思いが実を結ぶように努めたいと思います。さて、この『実』が何かと言うと、地産地消型の『地域内循環型林業』を目指すことと考えます。

昨年は能登半島地震に驚かされましたが、その後の9月に発生した豪雨災害が被害の拡大に拍車をかけました。能登だけでなく、自然災害は各地で後を絶ちません。被害を受けられた方々には、心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興を心より願っています。豪雨災害は当管内でも発生しました。これらの災害に関しては、極端化する気象など、地球規模の環境変動も背景にあるとされますが、山林の荒廃も一因であると言われており、その点、我々には身につまされる思いがあります。森林組合の目的の中には『保続培養』が明記されています。簡単に言えば山を守り育てることですが、最近はそのような基本的なことを達成出来ていないとは言えません。

森林や農地にも当てはまる公益的機能の一つに『地球環境保全』があります。地球温暖化に端を発した気候変動は温室効果ガスが要因とされ、その中でも温暖化への影響が最も大きいとされているのが二酸化炭素(CO₂)です。木々は大気中のCO₂を吸収・蓄積し、地球温暖化を防止する働きがあることはご承知のとおりですが、日本の森林が光合成によって吸収するCO₂は年間約4568万t・CO₂(森林から搬出さ

れた木材製品358万t・CO₂を含む)。そして、CO₂総排出量は11.35億t・CO₂です。(出典：林野庁2022年度)

気候変動の緩和には国や全世界を挙げて取り組んではおりますが、まずは目の前の森林の健全化、手が届く範囲での堅実な取り組みこそが第一歩と考えます。管内の人工林面積約22,500haに対して、当組合が関わった昨年度の森林整備面積は約205haです。令和6年から国税として徴収されている森林環境税が資金源となり、整備範囲は拡充されつつありますが、林業従事者の減少により作業の遅延が目立つようになりました。人材育成は喫緊の課題となります。また、森林管理を実際に担ってきた中山間地域では過疎化・高齢化が進み、管理がままならないことで低質材の割合が増えている現状からは、低質材の有効利用も重要と考えています。時勢の後押しもありましたが、当組合でも、作業現場の残留物となっていた低質材を燃料用チップに加工し、化石燃料(重油)からバイオマス由来の燃料にシフトする事で脱炭素化の一助となるよう事業化を進めています。既に組合員の皆様には報告をしておりますが、一昨年10月より低質材の貯木を開始し、そして多くの関係者の皆様のご協力により、漸く運用開始となった温浴施設の給湯用バイオマスボイラーへのチップ供給が実現しました。昨年7月より7ヶ月間で、乾燥原木179tをもとに加工したチップ840m³を供給しております。

脱炭素化への貢献というには、規模からして微細ではありますが、「管内で」生産された木材が「管内で」チップ加工され、「管内の」温浴施設で消費されるという地産地消型のエネルギー循環が出来れば、『地域内循環型林業』が成立します。これこそが足元からの取り組みかと思えます。『伐って・使って・植えて・育てる』を適切に行い、利益が山元に還元される林業経営の形態そのものが苦戦を強いられている現状ではありますが、『伐って使う』という木材生産には、生産技術の向上だけでなく、安全性と効率化の両立を見据えた機械化を進めることが必要です。また、『植えて・育てる』という保育事業は、持続可能な資源を作る基礎となる作業です。引き続き拡充に努めてまいります。

これからも地域林業の振興を通じて、活気ある地域づくりに貢献できるように努めて参ります。組合員の皆様には、これからも変わらぬご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

あなたの山林、手入れをせずに放置したままでは…!? 『やまぐち森林づくり県民税』を活用してみませんか

山口県では、山地災害の防止をはじめ、水源のかん養、快適な生活環境の形成など、森林の持つ多面的な機能を持続的に発揮させることを目的として、荒廃森林の間伐や繁茂竹林の伐採などの事業を行うことにより、森林の適切な整備に取り組んでいます。

その基幹的な事業である「森林機能回復事業」は、間伐などの手入れが遅れ、荒廃が懸念されるスギ・ヒノキ人工林を対象として、通常より強度の間伐を行うことにより、森林の持つ多面的な機能を回復することを目的に実施しています。

なお対象森林等の採択条件は下記のとおりです。該当山林をお持ちの方は、当組合までご相談ください。

<森林機能回復事業>ご案内

(1) 事業の対象となる森林

- 私有林
- 面積：1箇所あたり0.10ha以上
- 36年生以上のスギ・ヒノキ人工林
- 長期間放置されるなど機能低下の著しい森林など

注※保安林については、一定要件を満たす場合に限り、実施が可能となりました。

(2) 事業内容

- 40%以上の強度間伐

(3) 補助率

- 10/10

(所有者の負担はありません)

(4) 事業実施にあたっての約束事

- 森林所有者・県の2者による協定書を締結していただきます。
- 協定期間中の皆伐及び宅地造成など森林以外への転用は禁止されています。

(5) その他

- 施行後、森林保険加入制度あり(※任意加入)

※次頁にて森林保険について、詳細な説明を掲載しております。



施行前



施行後

そのほか、**繁茂竹林整備事業**等もあります。

(※繁茂した竹林の伐採及び再生竹除去等により、元の森林の状態へ回復させる事業)

こちらも、一定の要件を満たす森林に限ります。



施行前



施行後

詳細については、山口県のHPをご覧ください。 <https://www.pref.yamaguchi.lg.jp>



Information

協力事業体研修 2024.11.15

コロナ禍となり中止していた協力事業体班員研修を、5年ぶりに開催することができました。

大阪市立自然史博物館外来研究員の荒木陽子博士を講師に迎え、秋吉台の近代史や現代においての在り方、林業との関わりについてなどをお話いただきました。自然に関わるものとして、あらためてその大切さを認識できたように思います。

協力事業体のみなさまとの交流も深めることができ、充実した研修となりました。



しいたけの駒打ち体験 2024.11.17

美祢農業まつりに参加しました。

チャレンジしていただいたみなさま、ありがとうございました。



新春安全祈願 2025.1.6

下領八幡宮にて仕事始めの安全祈願。
職員一同、本年も安全第一で業務に取り組んでまいります。



美東支所/秋芳支所共用開始 2025.1.14/2.25

美東支所が美祢市美東地域まちづくりセンター内に、秋芳支所が美祢市秋芳地域まちづくりセンター内に移転しました。



新しい庁舎は美祢市産木材もふんだんに利用されており、温かみのある空間となっています。ご来所の際はゆっくりご覧になってみてはいかがでしょうか。

林業用品のご案内

林業家も御用達、本格的な商品を取り扱っております。

《チップソー 侍》



鋭い刃先で快適に作業が行えます。

《チップソー 石飛番》



石の飛散と衝撃を大幅に減少。



《快適防振手袋》
吸汗、速乾性に優れ、草刈等の疲労感を軽減してくれます。



《スパイク地下足袋》
山仕事で不安定な足元をしっかりとサポート。



《ケイビンエース》
クズ用の除草剤。



「お困りの木」伐倒承ります！

家の周りや屋根に掛かっている木、枯損した木、大きくなりすぎて手に負えない木等はありませんか。このような木は、倒木により家屋や人命、公共設備などにダメージを与えかねません。お困りの方は、是非一度組合にご相談ください。ご連絡いただければ、見積に伺います。

(なお時期によって、多少お待たせすることもありますので御了承ください。)

見積
無料



お気軽にお問い合わせください。

問合せ先

カルスト森林組合
TEL:0837-52-3332(事業課)

木材市況表

西部共販所/第39回
令和7年2月10日

樹種	長さ	径級	中値
杉	4m	14~16	13,500
		18~22	14,500
		24~28	14,000~14,500
		30上	13,000~13,500
	3m	14~16	13,500~14,500
		18~22	14,500~15,000
桧	4m	24上	14,000
		14~16	23,000
		18~22	22,500~24,000
		24~28	21,500~24,000
	3m	30上	—
		13	—
		14~18	22,500
		20~22	20,500
		24上	19,500
		—	—

(※単位：円/1㎡当たり)

森林保険 ～安心の備え～



森林保険公式キャラクター
たもちい

台風や集中豪雨、火災など
万が一の災害に備えることが
できます！

近年、私たちを取り巻く環境は、異常気象等による猛暑、寒波、集中豪雨など、さまざまな自然災害を引き起こす危険因子であふれています。

森林保険は、森林所有者自らこのような災害に備える唯一のセーフティーネットとして、林業経営の安定化を図ることを目的とする森林保険法に基づく公的保険制度です。

主な内容については、下記のとおりです。

- 加入できる森林は、人工林を対象としております。
- 組合で施業させていただいた森林は、基本的に保険加入しています。
(新植：10年間／間伐：3年間)
※機能回復間伐事業については、任意加入です。
- 組合が施業していない森林も保険加入できます。



◎お気軽に、当組合にお問い合わせください。

総代選挙・役員改選について

総代選挙

現在の総代は令和7年5月31日で3年の任期が終了します。次期総代の選挙は5月中旬を予定しており、後日、公告及び参与員を通じてお知らせします。（候補者が定数と同数の場合、投票は行われません）

役員改選

今年は任期満了に伴う役員改選の年です。役員の任期は就任後3年以内の最終決算期に関する通常総代会の終了時までです。（8月下旬に予定しています）

総代及び理事・監事の定数・地区は下表のとおりです。

（単位：名）

	宇部市地区	山陽小野田市地区	美祢市美東町・秋芳町以外の美祢市地区	美祢市美東町地区	美祢市秋芳町地区	全域（学識経験者）	計
総代	33	21	66	45	35		200
理事	2	2	3	2	2	1	12
監事	1		1	1			3

Q&A 組合によくお寄せいただくご質問

Q1 「総代」とはどんなものですか？

A1 「総代」は各地区を代表した組合員の方に担っていただき、毎年8月の「総代会」で、森林組合の定款・規約等の変更や事業内容に関わる議事・議決を行っていただきます。なお、定数は200名、任期は3年間です。

Q2 「参与員」とはどんなものですか？

A2 「参与員」の方には、森林組合と組合員の方との連絡をつないでいただいたり、本冊子「森林のたより」の配布をお願いしたり、組合の円滑な運営のお手伝いをお願いしています。基本的には各地区の集落ごとに1名の方をお願いしており、こちらの任期は1年間です。また「参与員」は、組合員でない方をお願いしている場合もございます。

秋芳支所電話番号変更のお知らせ

移転に伴い秋芳支所の電話番号が変更となりました。
新しい番号は下記となりますので、お間違いないようお願いいたします。

TEL/FAX 0837-62-0202

編集後記

2025 vol.51（年2回発行）

森林のたよりを担当することになり、林業の魅力を、より身近に感じてもらえるにはどうしたら良いか考えながら編集をしています。私自身も学びながらではありますが、みなさまに伝わりやすいような形で発信できればと思っています。

組合員の名義変更をお願いします。

組合員資格に係る届出のお願い

- ① 死亡による相続
- ② 譲渡
- ③ 記載事項(住所等)の変更

上記に該当する変更が生じた場合、組合員資格に係る届出が必要となりますので、該当される方はお早めに所定の手続きをお願いいたします。なお、**ご準備いただく書類等もございますので、手続き（届出）の詳細につきましては本所・総務課までお問い合わせ下さい。**

※山林の相続登記と、組合員の名義変更は別のものであります。

山林の相続登記をされても、組合員の名義は自動的に変わりません。森林組合でのお手続きも必要となりますので、ご注意下さい。

退職 お世話になりました

職員募集 私たちと一緒に働いてみませんか？

- 業務内容：事務職員（現場工程管理、測量調査など）
 - 雇用形態：正職員（試用期間あり）
 - 勤務時間：8時30分～17時15分（休憩時間12時15分～13時00分）
 - 休日：土・日・祝日・盆・年末年始（年間120日以上）
 - その他：社会保険、雇用保険、労災保険、各種手当など
- 一緒に森林を守り、地域社会に貢献していきましょう！

問合せ先：総務課 TEL0837-52-3332（担当：原川）

YouTubeにてカルスト森林組合のプロモーション映像を公開中！
こちらのURL、QRコードよりぜひご覧ください！

<https://www.youtube.com/watch?v=FLTxdXtYWW8>



カルスト森林組合

〒759-2212 山口県美祢市大嶺町東分418番1
TEL.0837-52-3332 / FAX.0837-52-2587